

第539回: 想定内 or サプライズ・追加関税

米トランプ大統領は8月1日、米中貿易戦争で最後に残されていた約3000億米ドル相当の中国からの輸出製品に対し、(9月1日発動で)10%の制裁関税を課すと発表した。

IMF統計によると、2018年の世界のGDPランキングは(大まかな数字だが)、5位6位(英・仏)が2.8兆米ドル、4位(独)が4兆ドル、3位(日)が5兆ドル、2位(中)が13兆ドル、そしてトップ(米)が20兆ドルといったところ。

つまり日本の4倍規模と、3倍規模の両大国が、貿易不均衡を巡り、がっぷり四つから投げの打ち合いを演じており、いまのところ上手投げのドナルド錦が、下手投げの近平龍をやや凌駕している。

米トランプ大統領は中国の知的財産権侵害を理由に、中国からの輸入品への制裁関税を、昨年7月から順次発動、これに対し中国も報復関税で対抗しており、これまで米国は2500億ドル(中国からの輸入総額=約5500億ドル)、中国は1100億ドル(米国からの輸入総額=約1500億ドル)に、互いに追加関税をかけた。

両国共倒れとなるのなら、それは自業自得と云うものだが、これに振り回される日本を始めとする周辺国は、たまったものではない。

幸いなことに、6月29日、トランプ大統領と中国の習近平国家主席は、G20サミットに合わせて大阪市で約80分の会談を行い、その場で5月上旬から中断していた貿易交渉再開を決め、米国が新たな追加関税の発動を見送ることで合意した。

この“大阪合意”により、交渉決裂が世界経済に打撃を及ぼす深刻な事態は当面回避されることになり、関係国は愁眉を開いた。

そして1か月後の7月30~31日、12回目の閣僚級の貿易協議が上海で始まり、米国は交渉にUSTRのライトハイザー代表、ムニューシン財務長官を送り込み、中国側は劉鶴副首相、鐘山商務相らが出迎えた。劉鶴は習主席にとって半世紀前から気心の知れた友人であり、鐘山は主席が浙江省のトップを勤めていたころからの腹心。海外経験の長い経済学者の劉鶴と異なり、浙江省のアパレル企業の経営者出身の鐘山の方が、対米方針では強硬派と云われている。

代表团到着当日の30日夜は外灘のランドマーク、旧サッスーン・ハウス(現在は和平飯店)で非公式の夕食会が開かれ、翌日の交渉は毛沢東や鄧小平たちの定宿だった西郊賓館(迎賓館)で行われた。

中国側の並々ならぬ配慮により、歴史的な場所で開催された米中交渉は無事終了、米代表团は24時間の上海滞在を終え帰国の途に就いた。

国営新華社は中国のニーズに基づいた米国農産品の輸入について協議したと報じ、次回9月の会合には高位の当局者が参加すると付け加えた。

ホワイトハウスも声明を発表し、協議は建設的であり、中国が米国農産品の購入を増やす意向を確認し、懸案の技術移転、知的財産権等を中心に話し合いが行われたことを明らかにした。

豈図らんや、翌8月1日、トランプが華府で「中国が更に約束を破った、故に追加関税を課す」と爆裂弾を

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

ひねり落とすとは。これ、とてもじゃないが“想定範囲内”なんてシロモノではなく、本当に吃驚した。

中国もこれに観面に反応、過激なアクションで反撃に転じた。中国商務省は6日、中国企業が米農産品の新規購入を停止するよう国営企業等に要請した。中国で要請とは、もちろん命令の意です。

おまけに、中国人民銀行(=中央銀行)は人民元の買い支えを止めたものだから、5日の人民元相場は一気に1ドル=7元突入の元安となった。7元突破は2008年5月以来の約11年ぶり。米中貿易摩擦激化に伴う中国経済の減速懸念が強まるなか、中国当局が輸出に有利な元安を容認したのは明明白白だ。

これに対し、米国も即座に泥仕合で応じ、中国が「他国との輸出競争を有利にするため人民元相場を安く誘導した」と判断し、中国を「為替操作国(Currency Manipulator)」に指定した。「中国が是正に応じなければ、米国は制裁関税などの懲罰的な措置をとるぜ」と脅しをかけたが、中国は既に米国から馬に食わせるくらい大量の制裁関税を受けており、「これ以上怖いものはないよ」と居直ったわけだ。

さて、そんな米中決裂のチョット前の31日、中国国家统计局が発表した、7月の製造業購買担当者景気指数(PMI)は49.7と、6月の49.4から上昇したが、景況感分岐点の50は3カ月連続で割り込んだ。

でもこのPMIは、「米国の制裁関税は当面発動されないだろう」との、中国の経営者たちの認識がベースにあったはずだ。米中会合に向けて米中両国の貿易協議は、まずまず前向きに進んでいるという、一種のユーフォリアが7月の市場に浸透していたのは事実だ。

「米中決裂と10%の追加関税発動は想定内の出来事でした」と、胸を張る御仁がマーケットの中にはいるかも知らんが、それは“後講釈”と云うもので、エコノミストと新聞記者の世界では「禁じ手」です。

7月の中国市場に緊張感が見られなかったのが、制裁第4弾がサプライズだった何よりの証拠だろう。

7月の米国株が最高値を更新する中、トランプ氏の頭を大統領選で有利に戦うよこしまな戦術がよぎったのだろうが、このままだと中国の8月PMIが大きく落ち込むのは確実としても、米国経済もブーメラン効果の悪影響を被るのは間違いない。

筆者が中国の指導者だったら、詐欺師紛いの屁理屈で人民元レートを一気に1ドル=9元まで切り下げ、同時に「9元を元安の下限とする」と国内で約束し、中国資本の海外逃避を水際でブロックする。

でもこんなことをすれば、ツイッターではなくて、矢弾が飛び交うホントの戦役になるかも。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

2019年(令和元年)8月7日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号

日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040

ご投資にあたっての注意事項

手数料等およびリスクについて

① 株式の手数料等およびリスクについて

- ・ 国内株式の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2420% (税込み)、最低 3,240 円 (税込み) (売却約定代金が 3,240 円未満の場合、約定代金相当額) の手数料をいただきます。国内株式を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。
- ・ 外国株式等の売買取引には、売買金額 (現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買の場合には加え、売りの場合には差し引いた額) に対して最大 0.8640% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。外国株式は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

② 債券の手数料等およびリスクについて

- ・ 非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスク及び為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

③ 投資信託の手数料等およびリスクについて

- ・ 投資信託のお取引にあたっては、申込 (一部の投資信託は換金) 手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価格が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

④ 株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

- ・ 株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0864% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。
- ・ 株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.320% (税込み)、最低 2,700 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をよくお読みください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

3/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第 121 号
日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040